

女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

1. 女性に対する職業生活に関する機会の提供に関する事項

(1) 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合 (令和8年4月1日時点)

項目	人数	うち女性職員	女性職員の割合
管理職 (課長相当職以上)	76	14	18.4%

(2) 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合 (令和8年4月1日時点)

項目	人数	うち女性職員	女性職員の割合
部局長、次長相当職	28	2	7.1%
課長相当職	48	12	25%
課長補佐	219	63	28.8%
管理職 小計	295	77	26.1%
係長	197	99	50.3%
主任・主査	165	76	46.1%
係員	277	131	47.3%
管理職以外 小計	639	306	47.9%
合計	934	383	41%

(3) 採用した職員に占める女性職員の割合 (令和8年4月1日時点)

項目	人数	うち女性職員	女性職員の割合
採用者数	40	23	57.5%

(4) 採用試験の受験者の総数に占める女性の割合 (令和7年度実施採用試験)

項目	人数	うち女性職員	女性職員の割合
受験者数	101	44	43.6%

2. 職員の職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する事項

(1) 勤続年数の男女差異 (令和7年度末(令和8年3月31日)時点)

項目	全体	男性	女性
勤続年数	19.7	20.1	19

(2) 男女別の育児休業取得率及び男女別の取得期間の分布状況

育児休業取得率※正規職員 (令和7年度)

項目	男性	女性
対象者数	16	6
取得者数	8	6
取得率	50%	100%

取得期間※正規職員

項目	男性	女性
1週間未満	0%	0%
1週間以上2週間未満	0%	0%
2週間以上1月以下	62.5%	0%
1月超3月以下	0%	0%
3月超6月以下	12.5%	0%
6月超9月以下	12.5%	0%
9月超12月以下	12.5%	0%
12月超24月以下	0%	50%
24月超	0%	50%

育児休業取得率※会計年度任用職員 (令和7年度)

項目	男性	女性
対象者数	0	2
取得者数	0	2
取得率	0%	100%

取得期間※会計年度任用職員

項目	男性	女性
1 週間未満	—	—
1 週間以上 2 週間未満	—	50%
2 週間以上 1 月以下	—	—
1 月超 3 月以下	—	—
3 月超 6 月以下	—	—
6 月超 9 月以下	—	—
9 月超12月以下	—	50%
12月超24月以下	—	—
24月超	—	—

- (3) 管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	令和7年度
内部部局等	13.7
内部部局等以外	12.1

- (4) 同上の職員に占める、超過勤務を命じることができる上限を超えて命じられて勤務した職員の割合

区分	令和7年度
内部部局等	32.5%
内部部局等以外	7%

- (5) 職員の年次有給休暇の取得日数の状況

平均取得日数	令和7年度
取得日数	9.3